

太陽光パネル 蓄電池 みんなで買うと、よりお得



みんなの
おうちに
太陽光

蓄電池に貯めておくことで、発電した電気の有効活用や、停電時の電気使用が可能になります。

市は、「①太陽光パネル」と「②蓄電池」の設置を希望する市民や事業者などを募集しています。

対象は市内居住者や市内に事業所を持つ事業者など(①②両方かいずれか1つだけの設置も可)。

設置する太陽光パネルと蓄電池の共同購入割引率は次の通り。いずれも施工費込み。

【太陽光パネル】※4・16kW(260W×16枚。切妻スレート屋根)の場合、市場価格の24・3%オフ。

【蓄電池】※6・5kWh(ハイブリッド型)の場合、市場価格の25・9%オフ。

【太陽光パネルと蓄電池のセット】※のセットの場合、市場価格の23・8%オフ。

実際の購入判断は、▼事前見積もり▽現地調査▽最終見積もり—を確認してからできま

【伊丹市】9月30日まで



市バス特別乗車証など

交付申請の手続きを

対象は市の住民基本台帳に記録されている人のうち、次のいずれかに該当し、現在交付を受けていない人。併給不可。

【市バス特別乗車証】▽①市内に継続して1年以上居住している満70歳以上▽身体障害者手帳1〜4級▽療育手帳A・B1

判定▽精神障害者保健福祉手帳1・2級▽被爆者健康手帳・戦傷病者手帳を持つ人(所得制限あり)。

対象は市の住民基本台帳に記録されている人のうち、次のいずれかに該当し、現在交付を受けていない人。併給不可。

【福祉タクシー利用券】▽身体障害者手帳1・2級▽療育手帳A判定▽精神障害者保健福祉手帳1級▽②65歳以上で介護保険要介護認定4・5の在宅の寝たきり高齢者。

【障害者手帳など】①は身分証明書、②は介護保険証。代理の場合に代理人の身分証明書、代理人の住所が申請者と異なる場合は委任状も)を持って直接、市役所1階の地域・高年福

【対象】戦没者などの死亡当時の遺族で、公務扶助料や遺族年金を受ける人がいない場合に限り、次の順序による優先順位が最も高い1人に支給します。

【請求期限】令和5年3月31日。【対象】戦没者1人につき支給内容 戦没者1人につき額面25万円、5年償還の記名国債。

【市民手話講座講師派遣事業】市は、手話を学びたい市内在住

でにキャンペーンサイト(左上二次元コードから読み取り可)から電子申請を。

【みんなのおうちに太陽光】事務局 ☎0120・758・300、☎0570・075・300(月〜金曜の午前10時〜午後6時)。

◆令和3年度市耐震化セミナーを開催 9月3日(金)午前9時40分、総合教育センターで。

◆「お家のLife Plan」ノートを作ろう!〜空家等対策講座〜を開催 9月3日(金)午後1時半、総合教育センターで。

◆日本遺産事業公募型プロポーザルを実施 阪神間日本遺産推進協議会は、昨年日本遺産に認定された清酒文化のストーリー「伊丹諸口」と「灘の生一本」下り酒が生んだ銘醸地、伊丹と

灘五郷)の認知度向上を図るとともに、観光客の誘致や環境の整備により、地域の価値を高めていくことで住んでいる地域への「愛着」や「誇り」の醸成を図ることを目的に、日本遺産事業の公募型プロポーザルを実施します。

募集内容などは次の通り。【募集内容】日本遺産事業に関する▽教育動画の作成▽講座

【実施】▽モニターツアーの企画・実施—を行う各事業者。【募集期間】8月15日午前10時〜25日午後5時。

応募方法など詳しくは市ホームページ(下記二次元コードから読み取り可)で確認を。

【伊丹市】9月30日まで

【実施】モニターツアーの企画・実施—を行う各事業者。【募集期間】8月15日午前10時〜25日午後5時。

【募集内容】日本遺産事業に関する▽教育動画の作成▽講座

【実施】モニターツアーの企画・実施—を行う各事業者。【募集期間】8月15日午前10時〜25日午後5時。

【募集内容】日本遺産事業に関する▽教育動画の作成▽講座

【実施】モニターツアーの企画・実施—を行う各事業者。【募集期間】8月15日午前10時〜25日午後5時。



消費生活Q&A

「訪問買い取り」すぐに物品を渡さなくても大丈夫

【Q】昨日、リサイクル業者から「不用品を何でも買い取る」と電話があり、処分しようと思っていた食器があったので承諾した。午後、業者が来て「貴金属はないか」と言われたため、食器と貴金属数点を3万円で購入取ってもらった。

しかし、よく考えると相場より安かったと思うので、クーリング・オフしたい。(60代女性)

【A】契約書面を受け取った日を含めて8日以内であれば、クーリング・オフ(無条件契約解除)ができます。契約解除のはがきを出し、受け取った3万円を事業者へ返金し、買い取ってもらった物品を返してもらうようにと助言しました。

消費者の自宅を事業者が訪問して物品を買い取ることを、「特定商取引法」では「訪問購入」として次の通り規制されています(自動車、家具、大型家電、有価証券、本、CDやDVD、ゲームソフト類は対象外)。

【事業者への規制】▽突然訪問して勧誘することを禁止▽一

度断った消費者への再勧誘を禁止▽契約書面の交付義務(契約日、物品の種類や特徴、購入価格、クーリング・オフについて、事業者の連絡先などを記載)など。

【消費者の権利】▽クーリング・オフが可能(消費者側から買い取りを依頼したときは適用されない可能性あり)▽クーリング・オフ期間中は事業者が物品を引き渡さなくても良い—など。

事例の他にも、訪問買い取りの電話勧誘があり「断ったのにしつこかった」「訪問を承諾したものの、断りたいが連絡先が分からない」。さらに、クーリング・オフをした後、戻ってきた

た物品が「違っていた」「破損していた」などの相談が寄せられています。

★トラブルを避けるために

勧誘を受けた際、不要であれば、きっぱりと断りましょう。

訪問を承諾する場合は、事業者名と連絡先を確認しましょう。

クーリング・オフ期間中は物品を引き渡さない、もしくは引き渡す前に写真などで記録を残すようにしましょう。

消費生活や製品事故に関する相談は消費生活センター ☎75・1298(相談専用平日午前9時〜正午、午後1時〜4時15分)へ。

若手俳人の作品を募集 第18回鬼貫青春俳句大賞

【対象】15〜29歳(12月31日時点)▽規定11月自未発表の俳句30句。作品の返却不可。

12月18日(土)午後2時、図書館「こ」とば蔵」で「ホトトギス」主宰の稲畑廣太郎さんと俳人の塩見恵介さんなどによる公開選考会・表彰式を開催します。

大賞・優秀賞の受賞者には賞状や副賞、記念品を贈呈します。【文書作成ソフトを使用し、作品の最初に題名と作者名(ふりがな)、1行空けて30句、末尾に本名(ふりがな)、住所、生年月日、電話番号を書いて、作品データを保存した記録メディア(CDかUSB)と紙1部

を10月15日(必着)までに〒664・0898千僧1-1防災センター1階柿衛文庫へ。

【伊丹一日の日】を開催 柿衛文庫は、8月19〜21日、形式にこだわらない自由な俳句を募集します。

俳句を詠んだことがない人も気軽に投稿を。同文庫ホームページから投稿もできます。

無料(特選・入選者には賞品あり)。

【受講料】2千400円(1回各700円)。

【日時】9月25日〜12月18日の土曜(全4回)午前10時。

【内容】舞台・映像で活躍する俳優の林英世さんによる朗読ワークショップ。

【対象・定員】中学生以上15人。

【声に出して読む】を開催 アイホールは、土曜日のワークショップ「声に出して読む(後700円)。

【日時】8月23日午前10時から電話でアイホール ☎782・2000へ。先着順。

9月9日は救急の日 救急啓発活動を実施

9月9日は「救急の日」、9月5〜11日は「救急医療週間」です。これにちなみ、市消防局は次の通り救急啓発活動を実施します。

【日時】9月4日出午前10時〜正午【会場】イオンモール伊丹(藤ノ木1)1階のエンターテイメントコート【内容】▷予防救急パンフレット▷新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた救急蘇生法パンフレット▷応急手当カード—などの配布 市消防局救急課 ☎783-0322